

森林官の仕事

森林官は、日本の国土の2割を占める国有林の最前線で重要な役割を果たしています。

今回は、森林官の担っている多様な業務の中から代表的なものをご紹介します。



パトロール

国有林の管理に不可欠な業務が、森林官によるパトロールです。山火事や不法投棄の防止、民有地との境界の管理などのため、年間を通して行っています。



国有林の調査

森林官の重要な業務に国有林の調査があります。代表的なものは間伐等の実施に必要な立木の調査(収穫調査)です。

野生動物による被害の防止などのため、生息状況を調査するカメラの設置や、動物がたべる木の実の調査などを行っています。

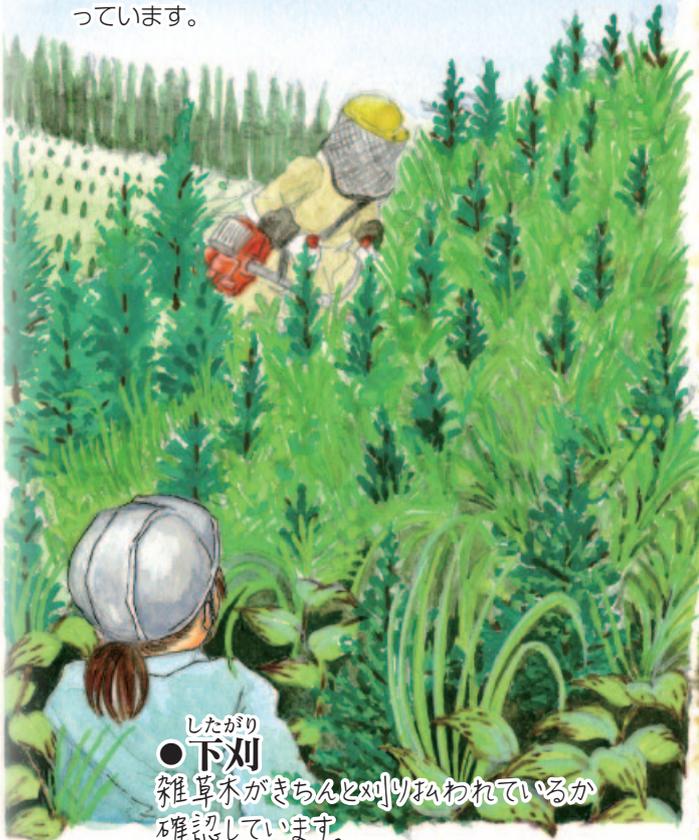


しゅうかくちょうさ ●収穫調査

樹木の成長を確認するため、木の高さや直径を測っています。

事業の監督

森林官の行った調査結果に基づいて、国有林では、間伐や造林などの事業を実施しています。森林官は、発注された事業が適切に実施されているかの監督を行っています。



したがって
●**下刈**
雑草木がきちんと刈り取られているか確認しています。



うえつけ
●**植付**
植え付ける苗木の長さの確認や、苗木がしっかりと植え付けられているかの確認をしています。

森林事務所での業務

森林官の勤務している事務所を「森林事務所」と呼んでいます。事務所では、調査結果のとりまとめや報告書の作成などを行っています。また、国有林の最前線として、地域の方からの幅広い相談への対応も重要な事務となっています。



イラスト: 平田 美紗子



かんばつ
●**間伐**
樹木の伐採作業がしっかりと行われているか確認しています。